

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5489201号  
(P5489201)

(45) 発行日 平成26年5月14日(2014.5.14)

(24) 登録日 平成26年3月7日(2014.3.7)

(51) Int.Cl.

G06F 3/06 (2006.01)  
G06F 12/14 (2006.01)

F 1

G06F 3/06 304H  
G06F 12/14 51OD

請求項の数 9 外国語出願 (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2009-21400 (P2009-21400)  
 (22) 出願日 平成21年2月2日 (2009.2.2)  
 (65) 公開番号 特開2009-187547 (P2009-187547A)  
 (43) 公開日 平成21年8月20日 (2009.8.20)  
 審査請求日 平成24年2月1日 (2012.2.1)  
 (31) 優先権主張番号 12/012, 261  
 (32) 優先日 平成20年2月1日 (2008.2.1)  
 (33) 優先権主張国 米国 (US)

(73) 特許権者 500373758  
 シーゲイト テクノロジー エルエルシー  
 アメリカ合衆国、95014 カリフォルニア州、クパチーノ、サウス・ディ・アンザ・ブルバード、10200  
 (74) 代理人 100064746  
 弁理士 深見 久郎  
 (74) 代理人 100085132  
 弁理士 森田 俊雄  
 (74) 代理人 100083703  
 弁理士 仲村 義平  
 (74) 代理人 100096781  
 弁理士 堀井 豊  
 (74) 代理人 100109162  
 弁理士 酒井 將行

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】安全な直接プラッタ・アクセス

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

装置であって、

データ記憶のためのユーザ領域に加えて保護領域を定義するデータ記憶媒体と、

前記保護領域内に定義されるサブ領域とを備え、前記ユーザ領域を読取るかまたは前記ユーザ領域に書込むというコマンドがある場合にデータが前記保護領域内に一時的に記憶され、前記装置はさらに、

コントローラを備え、前記コントローラは、

前記ユーザ領域を読取るかまたは前記ユーザ領域に書込むというコマンドを実行するようとの要求をホスト・システムから受信し、前記要求は、少なくとも1つの論理ブロック・アドレス (LBA) を含み、前記コントローラは、さらに、

前記少なくとも1つのLBAが前記保護領域のサブ領域内にある場合に前記コマンドを実行する、装置。

## 【請求項 2】

前記データ記憶媒体が通信可能に接続されているホスト装置のオペレーティング・システムの動作中、ユーザは前記保護領域にアクセスできない、請求項1に記載の装置。

## 【請求項 3】

前記データ記憶媒体は、磁気記憶媒体を有するディスク・ドライブを含み、前記磁気記憶媒体は、前記ユーザ領域と、PARTIES (Protected Area Run Time Interface Extension Services) 領域と、LBAを用いることなくアドレス指定可能な隠れシス

テム領域とを含み、前記PARTIES領域の読み取りまたは書き込みは、オペレーティングシステムに依存することなく行なわれ、前記保護領域は、前記磁気記憶媒体上の前記隠れシステム領域と前記PARTIES領域との少なくとも1つにある、請求項1に記載の装置。

【請求項4】

前記データ記憶媒体は、磁気記憶媒体を有するディスク・ドライブを含み、前記保護領域は、ソフトウェアまたはファームウェアによりアクセス可能な前記磁気記憶媒体上にホスト保護領域を含む、請求項1に記載の装置。

【請求項5】

前記ユーザ領域に対するデータの読み取りおよび書き込み操作のために、データおよびコマンドは前記サブ領域内で一時的に記憶される、請求項1に記載の装置。 10

【請求項6】

前記データ記憶媒体は、前記保護領域をその上に含む磁気記憶媒体を有するディスク・ドライブを備え、また前記サブ領域は前記保護領域内のLBA値の或る範囲により定義され、また前記サブ領域はLBA値を用いてアドレス指定することによりアクセスされる、請求項5に記載の装置。

【請求項7】

前記サブ領域は、前記データ記憶媒体のユーザ領域と前記ホスト・システムとの間の一時的なデータ・バッファのために確保され、前記サブ領域の読み取りまたは書き込みは、オペレーティングシステムに依存することなく行なわれる、請求項1に記載の装置。 20

【請求項8】

データ処理システムであって、

請求項1から7のいずれかに記載の装置を含むデータ記憶装置と、

前記データ記憶装置に電気的に接続されたホスト・システムとを備え、前記ホスト・システムは、プロセッサおよびオペレーティング・システムを含み、前記プロセッサは、前記データ記憶装置との間で、読み取りおよび書き込みのためにデータを転送する、データ処理システム。

【請求項9】

前記ホスト・システムのオペレーティング・システムの動作中、ユーザによる前記保護領域へのアクセスを不能にする、請求項8に記載のデータ処理システム。 30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は磁気記憶装置に関するものであって、より詳しくは、磁気ディスク・ドライブへのまた磁気ディスク・ドライブからのデータの安全な大量転送に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来のディスク・ドライブ内の磁気記憶媒体は複数の記憶領域に分割されることがある。これらの記憶領域の1つはユーザ領域と呼ばれ、コンピュータ・ユーザの通常の記憶用として確保される。通常、高度技術アタッチメント(ATA)または小型コンピュータ・システム・インターフェース(SCSI)などの標準インターフェースを介して、また論理ブロック・アドレス(LBA)などのアドレス指定方式を用いて、ユーザはホスト装置のオペレーティング・システムによりこのユーザ領域に自由にアクセスすることができる。ユーザのアクセスを制御する必要があるときは、パスワード保護を用いてユーザ領域への読み取りおよび/または書き込み操作を可能または不能にすることが多い。 40

【0003】

しかし、ユーザ領域への読み取りおよび/または書き込みアクセスの許可だけでは安全保護を十分に行なうことはできない。なぜなら、伝送されるデータについては完全性の検証または起点の認証が行われないからである。また、パスワードで可能になる読み取り/書き込み許可の範囲は広すぎることが多い。なぜなら、許可は全ユーザ領域またはそのパーティショ 50

ンに対して行うのが普通だからである。個別のデータ・ブロックに適用される特定の許可プロトコルが提案されてはいるが、この方法はブロック転送を行う度に許可または認証をテストするので読み取り／書き込み操作の速度が遅くなる。特に、この操作が比較的大きなデータ・ファイルを扱う場合に遅くなる。

#### 【0004】

同じディスク・ドライブの中に、ディスク・ドライブのメーカーが作成した、隠れシステム領域と呼ばれる別の記憶領域が含まれることもある。通常の動作中は、この記憶領域はユーザに見えないしまたユーザはアクセスすることができない。通常、隠れシステム領域は1メガバイトより小さな固定のサイズであり、ディスク・ドライブのファームウェアなどのシステム・データを入れるのに用いられる。

10

#### 【発明の概要】

#### 【発明が解決しようとする課題】

#### 【0005】

磁気記憶媒体に加えて、従来のディスク・ドライブはホスト・システム（例えば、サーバ）内の揮発性RAMの形の一時データ・バッファを用いる。このRAMバッファを用いて、読み取りデータおよび書き込みデータをキャッシュしてキャッシュ・データの検証および認証を行う。データを揮発性RAMバッファにキャッシュすることの欠点は、データ・バッファにとってデータ集合が大きすぎる場合があることである。この方法では正味のデータ・サイズを人為的に制限する。サイズの制限というこの問題を解決する1つの方法は揮発性RAMバッファのサイズを大きくすることである。しかし揮発性RAMバッファ・メモリは比較的高価なメモリ・チップを用いることが多い。したがって、バッファ・サイズを大きくするためにメモリ・チップの数を増やすとディスク・ドライブのコストが高くなる。

20

#### 【0006】

別な方法は、記憶媒体上に特殊なバッファ記憶領域を作成して、一時的に記憶されたデータにデータ検証および認証を行うことである。残念ながら、特殊なバッファ記憶領域を作成し、管理し、保護するにはオペレーティング・システムのかなりの資源を必要とする。1つの記憶位置からネットワーク結合記憶（NAS）装置などの別の記憶位置へのデータの大量転送を処理するときは、従来技術の上述の欠点は更に大きくなる。この場合、高速の広帯域データ転送は宛先ドライブまたは発信ドライブでデータを扱うときに「最終の」ボトルネックに会う。

30

#### 【0007】

したがって、オペレーティング・システム資源をできるだけ使わずに高速でデータ検証および認証を行って大量データ転送を可能にする磁気ディスク・ドライブ装置および方法が必要である。

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0008】

本発明は磁気ディスク・ドライブなどのデータ記憶装置が大量のデータ転送を行なうためのシステムおよびプロセスに関するものである。このシステムは高速の読み取り／書き込み操作を用いて記憶装置上の永続的な、保護された、すなわち安全な記憶領域にアクセスして、データ記憶装置上の通常のユーザ・データ記憶領域（すなわち、終点記憶用）との間で読み取りまたは書き込みを行うデータを緩衝しましたは一時的に記憶する。この新しいプロセスはその読み取り／書き込み操作を行うのにオペレーティング・システムに依存しない。したがってこの新しいプロセスにより、一時記憶領域に関する読み取り／書き込み操作はコマンド・ペイロードの制限を回避すると共に、データおよびコマンドの検証コストを減らすことができる。

40

#### 【0009】

1つの態様では、本発明では磁気ディスク・ドライブ内に定義された保護された、すなわち安全な領域に対して直接プラット・アクセスを行う。本発明の1つの実施の形態は保護領域ランタイム・インターフェース拡張サービス（PARTIES）技術と呼ばれる既

50

存の機構を操作して、PARTIES 領域と呼ばれる安全な記憶領域内に安全な記憶サブ領域を作成して編成する。この新しいプロセスは安全なサブ領域との間の大きなデータ・ファイルの転送を支援しましたデータの正当性および機密性を保証することができるので、本発明はかかる安全なサブ領域を読み取り／書き込み操作のためのデータ・バッファとして有効に用いることができる。この新しい安全なサブ領域はオペレーティング・システムにより編成および保護が行われないので、ウイルスすなわちトロイの木馬ソフトウェア（オペレーティング・システムを不正に操る能力が大きいほど有害である）による攻撃から本質的に保護される。また本発明のプロセスにより、読み取り／書き込み操作はコマンド・ペイロードの制限を回避すると共に、データおよびコマンドの検証コストを減らすことができる。なぜなら、読み取り／書き込み操作を行うのにオペレーティング・システムに依存しないからである。

【図面の簡単な説明】

【0010】

本発明の性質および利点ならびに好ましい使用モードを完全に理解するため、添付の図面と共に以下の詳細な説明を参照していただきたい。以下の図面では、全図面を通して同じ参照番号は同じまたは同様の部分を指す。

【図1】本発明に係る大量データ転送方式を用いるネットワーク・サーバおよび計算装置の略図である。

【図2】本発明の原理に係る大量データ転送方式を用いることができるディスク・ドライブを示す。

【図3】PARTIES 技術を用いて作成された、安全なPARTIES 領域を有する磁気ディスク・ドライブの記憶領域レイアウトを示す。

【図4】PARTIES 技術を用いて作成された、PARTIES 領域内に安全なサブ領域を有する磁気ディスク・ドライブの記憶領域レイアウトを示す。

【図5】PARTIES 技術を用いて作成された、隠れシステム領域内に安全なサブ領域を有する磁気ディスク・ドライブの記憶領域レイアウトを示す。

【図6】PARTIES 技術を用いて作成された磁気ディスク・ドライブ上の安全なサブ領域に読み取りコマンドを出すことを可能にする、本発明の1つの実施の形態に係るプロセスを示す流れ図である。

【図7】PARTIES 技術を用いて作成された磁気ディスク・ドライブ上の安全なサブ領域に書き込みコマンドを出すことを可能にする、本発明の1つの実施の形態に係るプロセスを示す流れ図である。

【図8】或る一般コマンドを1つ以上のLBAとしてディスク・ドライブに運びまた或る状態を1つ以上のLBAとして返すことを可能にする、本発明の1つの実施の形態に係るプロセスを示す流れ図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

ここに説明するのは本発明を実行するのに現在最も良いと考えられるモードである。この説明は本発明の一般原理を示すために行うものであって、制限するものと考えてはならない。本発明の範囲は添付の特許請求の範囲を参照して決めるのが最も良い。ここでは本発明について種々の実施の形態および図面を参照して説明する。当業者が認識するようになら、本発明の範囲および精神から逸れない限り、かかる教示を参照して種々の変更および改善を行うことができる。

【0012】

1つの態様では、本発明は磁気ディスク・ドライブなどのデータ記憶装置が大量のデータ転送を行なうためのシステムおよびプロセスに関するものである。このシステムは、高速の読み取り／書き込み操作を用いて記憶媒体上の永続的で安全な一時記憶領域にアクセスして、記憶媒体上の通常のユーザ・データ記憶領域（すなわち、終点データ記憶用）との間で読み取りまたは書き込みを行うときにデータを緩衝しましたは一時的に記憶する。この新しいプロセスは一時記憶領域に関して読み取り／書き込み操作を行うのにオペレーティング・シス

10

20

30

40

50

テムに依存しない。したがってこの新しいプロセスにより、読み取り／書き込み操作はコマンド・ペイロードの制限を回避すると共に、データおよびコマンドの検証コストを減らすことができる。

#### 【0013】

磁気ディスク・ドライブでは、本発明は PARTIES 技術と呼ばれる既存の機構を操作して、安全な記憶領域を作成して編成する。PARTIES 技術は、コンピュータ装置のハード・ディスク・ドライブ上の別の保護領域を管理するために設けられるホスト保護領域機能を利用する。この技術は、NCITS346、ANSI NCITS306 (SCI-3 ブロック・コマンド)、および ANSI NCITS340 (ATAPI-5) などの明細書に記載されている。PARTIES および ATA / ATAPI - 5 標準は、ハード・ドライブの或る領域を編成して通常のシステム運転中にユーザのアクセスを不能にするよう規定する。この記憶領域は PARTIES 領域と呼ばれ、通常、記憶媒体の末端にあり、ブート・エンジニアリング拡張記録 (BEEF) を介して複数のサービス領域に分割される。これらの個々のサービス領域を用いて、緊急ブート位置を与えるなどの特定の機能およびその他の診断サービスを支援することができる。

10

#### 【0014】

PARTIES 技術は性質の異なる 4 つのソフトウェア層を含む。第 1 の層はハード・ドライブ上に PARTIES 領域が存在するのを検出するもので、発見層と呼ばれる。第 2 の層はフェールセーフ・ブート・サービスを選択するためのもので、ブート選択層と呼ばれる。第 3 の層はフェールセーフ・ブート・サービスを選択するときにハード・ドライブ上の予約された領域からシミュレートされたドライブ A を与えるもので、シミュレーション層と呼ばれる。第 4 の層は他の PARTIES サービスを作成し、アクセスし、削除するためのもので、操作層と呼ばれる。これらの層は、PARTIES サービスを書式化しました発見するための特定の詳細を与える ANSI PARTIES 明細書に規定されている。

20

#### 【0015】

通常の操作中に PARTIES サービスを操作して PARTIES 領域へのアクセスを可能にするいくつかの周知の方法がある。第 1 の方法は、PARTIES サービスの追加および削除に加えて、DOS ベースのプログラムなどのアプリケーションを用いてホスト保護領域を初期化することである。別の方法は、SETUP 中またはランタイム中に、ホスト装置の基本入出力システム (BIOS) などのファームウエアを操作することである。例えば、BIOS を操作して PARTIES 領域へのアクセスを可能にする 1 つの方法は、オペレーティング・システムを立ち上げる前に BIOS が SET MAXIMUM ロック・コマンドを出さないようにすることである。別の方法は、SET MAXIMUM UNLOCK コマンドを正式に出して、通常はシステム用として確保されている記憶領域へのアクセスを可能にすることである。

30

#### 【0016】

制限するためではなく例示として、サーバと磁気ディスク・ドライブ（特に、データの認証および検証のプロセスを扱うオンボード・プロセッサまたはコントローラを有するディスク・ドライブ装置）との間の新しい大量データ転送方法を含むネットワーク記憶サーバに関して本発明を説明する。認識されるように、1 台以上の汎用またはアプリケーション専用のプロセッサ、コントローラ・カード、またはコンピュータなどの情報処理装置で本発明のプロセスを支援して、安全なサブ領域の作成および編成を行いました本発明の原理に係る大量データの転送を容易にすることもできる。

40

#### 【実施例】

#### 【0017】

図 1 は、本発明に係る大量データ転送方式を用いることのできるネットワーク・サーバ 40 または計算装置 42 の一例のプロック図である。サーバ 40 または計算装置 42 は、プロセッサ 44、揮発性メモリ・ユニット 46、不揮発性メモリ・ユニット 48、および大容量記憶装置 50 を備える。プロセッサ 44 は、システム・メモリとして動作する揮発

50

性メモリ・ユニット46に結合する。揮発性メモリ・ユニット46の一例はダイナミック・ランダム・アクセス・メモリ(DRAM)である。プロセッサ44は、システム・ファームウェアなどの初期の命令セットを保持するのに用いられる不揮発性メモリ・ユニット48にも結合する。プロセッサ44は、データ・ファイルおよびオペレーティング・システムなどの命令セットを記憶するのに用いることができる大容量記憶装置50にも結合する。

#### 【0018】

大容量記憶装置50は任意のタイプの、または種々のタイプを組み合わせた、磁気ディスク・ドライブ、コンパクト・ディスク(CD)ドライブ、デジタル・ビデオ・ディスク(DVD)ドライブ、フロッピー(登録商標)・ディスク・ドライブ、ジップ・ドライブ、SuperDiskドライブ、光磁気ディスク・ドライブ、ジャズ・ドライブ、高密度フロッピー(登録商標)・ディスク(HiFD)ドライブ、フラッシュ・メモリ、読み取り専用メモリ(ROM)、プログラム可能読み取り専用メモリ(PROM)、消去可能プログラム可能読み取り専用メモリ(E PROM)、または電気的消去可能プログラム可能読み取り専用メモリ(EEPROM)などでよい。

10

#### 【0019】

サーバ40または計算装置42は、情報をユーザに表示するフラット・パネル・モニタなどのビデオ出力装置52と、ユーザからの入力を受けるキーボードまたはタブレットなどの入力装置54も含んでよい。サーバ40または計算装置42は、有線(例えば、銅線または光ファイバ)接続および/または無線接続を用いるネットワーク56を介して互いに接続してよい。本発明の範囲から逸れない限り、サーバ40または計算装置42は、それぞれが異なる物理的位置に常駐してネットワーク56を介して相互接続される、複数のプロセッサ44、揮発性メモリ・ユニット46、不揮発性メモリ・ユニット48、および大容量記憶装置50を含んでもよい。当業者が認識するように、本発明のプロセスは、コントローラ・カード(図示せず)または大容量記憶装置50上に常駐するプロセッサが部分的にまたは全体的に処理して、安全なサブ領域の作成、編成、および/または安全保護を行ってもよい。

20

#### 【0020】

図2は本発明に係る大量データ転送方式を実現するのに用いることができるディスク・ドライブ10の一例である。ディスク・ドライブ10は、ディスク・ドライブの種々の構成要素が入る大きさおよび構成のハウジング12(この図では上部を取り除いて下部が見えるようにした)を含む。ディスク・ドライブ10は、ハウジング内の少なくとも1個の磁気記憶媒体16を回転させるスピンドル・モータ14を含む。ハウジング12内には少なくとも1本のアーム18を有するサスペンション組立体があり、各アーム18は、スライダ22上に支持された記録ヘッドの形の変換器を有する第1の端部20と、軸受26により軸上に旋回可能に取り付けられた第2の端部24とを有する。アクチュエータ・モータ28はアームの第2の端部24にあり、アーム18を旋回させて、記録ヘッド22をディスク16の所望のセクタまたはトラック上に位置決めする。アクチュエータ・モータ28および他の構成要素はコントローラ30により制御され、これらを以下の開示に係る大量データ転送方式に組み入れてもよい。

30

#### 【0021】

図3は安全なPARTIES領域を含むディスク・ドライブ内のLBA範囲を示す。図3はPARTIES可能ディスク・ドライブの3つの主記憶領域を示す。すなわち、ユーザ領域(通常の、すなわち終点(end point)のデータ記憶用)、隠れシステム領域、およびPARTIES領域である。記憶ブロックはそのLBA値に従って編成してアドレス指定することができる。これらの3つの記憶領域のLBA範囲は以下の規定を用いてよい。ユーザ領域では、LBAはゼロからUSER\_MAXIMUMと呼ばれる値までの範囲にわたってよい。ただし、USER\_MAXIMUMはSET\_MAXIMUMコマンドにより設定される値で、この装置がユーザ記憶に利用できる最大LBA値である。PARTIES領域内では、LBAはPARTIES\_MINIMUMと呼ばれる最小値

40

50

から PARTIES\_MAXIMUMと呼ばれる最大値までの範囲にわたる。ただし、PARTIES\_MINIMUMはATAを介してホストのオペレーティング・システムに示される指定されたドライブ・サイズより一般に1だけ大きい。

#### 【0022】

図4は、PARTIES機構を用いてPARTIES領域内のサブ領域を編成して保護する或る実施の形態を示す。PARTIES技術を用いてPARTIES領域内に安全なサブ領域を確保して、ホスト装置とディスク・ドライブとの間の大量データ転送を容易にすることができる。この大量転送プロセスは直接プラッタ・アクセス(DPA)と呼ばれしており、安全なサブ領域はDPA領域と呼ばれることがある。DPA領域に用いられるLBAはユーザ領域用として確保されたLBA範囲より上に設定され、DPA\_MAXIMUMと呼ばれる最小値からDPA\_MAXIMUMと呼ばれる最大値までの範囲にわたる。PARTIES技術を用いると、ディスク・ドライブはDPA\_MINIMUMとDPA\_MAXIMUMとにより設定される範囲内にあるLBAへの問合せに対応することができる。

#### 【0023】

図5は、PARTIES領域外(例えば、隠れシステム領域内)にサブ領域を編成して保護する別の実施の形態を示す。隠れシステム領域は、通常、記憶ブロックをアドレス指定するのにLBAを用いない。しかし、隠れシステム領域内の物理的記憶位置を参照するためにLBAの或る範囲を確保することができる標準機構がある。大量データ転送専用に或るLBA範囲を確保すると、ドライブはこのLBAアドレスが隠れシステム領域に関するものと解釈しなければならない。またはコマンドおよび/またはコマンド・パラメータは目標領域が隠れシステム領域内にあると指定しなければならない。この安全なサブ領域はDPA領域と呼ばれ、そのLBA範囲は、ユーザ領域およびPARTIES領域の両方のLBA範囲と矛盾しない。DPA領域のLBAは、DPA\_MINIMUMと呼ばれる最小値からDPA\_MAXIMUMと呼ばれる最大値までの範囲にわたってよい。PARTIES技術を用いると、ディスク・ドライブはDPA\_MINIMUMとDPA\_MAXIMUMとにより設定される範囲内にあるLBAへの問合せに対応することができる。

#### 【0024】

本発明は、PARTIES領域を開くことまたはDPA処理のために記憶領域内にサブ領域を作成することをシステム・ファームウェアに要求する、このプロセスにより実現されるプログラミング・インターフェースを提供する。保護されたサブ領域が編成されてアクセスされれば、ユーザは種々のコマンドを出してサブ領域内で種々のタスクを実行することができる。例えばユーザは、安全なサブ領域へのまたサブ領域からの大量のデータ転送を可能にするコマンドを出してよい。また別のコマンドを出してデータに操作を行ってもよいし、またはトランザクション機能性などの追加のセマンティクスを提供してもよい。暗号化が必要な場合はデータを暗号化してよく、その暗号キーはAES(高度暗号化標準)ガイドラインに係る周知のプロセスにより選択してよい。

#### 【0025】

メッセージのデータ完全性は認証アルゴリズムおよび認証キーを用いて保証することができる。この認証アルゴリズムはメッセージおよび認証キーを入力として受けて認証値を計算する。この認証値は短いビット・ストリングであって、その値は認証アルゴリズム、メッセージ、およびキーにより決まる。かかる認証アルゴリズムの一例はキー付きハッシュ関数HMAC-SHA1である。その他の暗号化および認証アルゴリズムは当業者に明らかであろう。

#### 【0026】

ホスト装置とディスク・ドライブとの間で暗号キーおよび認証キーを交換するには、ディフィー・ヘルマン(Diffie-Hellman, DH)方式などの公開鍵一致方式を用いればよい。DH方式は元のキー値に基づいて公開参照番号を計算して送信する。公開参照番号を受け取ると、周知のプロセスを用いて元のキーを確実に得ることができる。

#### 【0027】

10

20

30

40

50

図6は、PARTIES技術を用いてPARTIES領域内に作成された保護サブ領域への読み取り操作のための流れ図を示す。このプロセスの第1のステップは、HMAC-SHA1アルゴリズムなどのキー付きハッシュ関数およびディフィー・ヘルマン(DH)キー一致方式などの公開鍵暗号化システムを用いる認証方式を実現するよう要求する。HMAC-SHA1アルゴリズムを用いて、秘密認証キーKaおよび読み取りコマンドCMDを用いることにより認証値Mを計算する。次に、AESなどの暗号化方式および秘密暗号キーKeを用いてコマンドCMDを暗号化して、暗号化された読み取りコマンドCMDeを作る。暗号キーへの公開参照番号Ke\_refおよび認証キーへの公開参照番号Ka\_refはディフィー・ヘルマン・キー一致方式に係る周知のプロセスにより計算する。暗号化された読み取りコマンドCMDe、目標データ・ブロックのLBA下限値L(1)、目標データ・ブロックのLBA上限値L(n)、認証キーへの公開参照Ka\_ref、暗号キーへの公開参照Ke\_ref、および認証値Mを要求REQとしてディスク・ドライブに送る。

#### 【0028】

ディスク・ドライブは未検証の要求REQを受け取る。ディスク・ドライブはまず、L(1)およびL(n)がDPA\_MINIMUMおよびDPA\_MAXIMUMにより指定された範囲内にあるかどうかチェックすることにより、送信されたデータを認証しまた検証しなければならない。L(1)およびL(n)がDPA\_LBA範囲内にない場合は、プロセスは誤りメッセージを出して読み取りプロセスは停止する。L(1)およびL(n)がDPA\_LBA範囲内にある場合は、ディスク・ドライブはディフィー・ヘルマン・キー交換方式に従う周知のプロセスを用いて公開参照番号Ke\_refおよびKa\_refからKeおよびKaをそれぞれ得る。次に、プロセスはAES解読アルゴリズムおよびKeを用いてコマンドCMDを解読する。

#### 【0029】

次に、ディスク・ドライブは解読されたコマンドCMDおよび認証キーKaから認証値を計算し、この値と送信された認証値Mとを比較して、要求REQの正当性を決定する。この2つの値が等しくなくてコマンドの正当性が確認されない場合は、誤りメッセージを出してプロセスは停止する。この2つの値が等しくてコマンドの正当性が確立された場合は、プロセスはコマンドCMDが許容されるコマンドかどうかチェックする。コマンドCMDが許容されない場合は、プロセスは誤りメッセージを出してプロセスは停止する。コマンドCMDが許容される場合は、プロセスはコマンドCMDを実行して、結果をX1, ..., Xnとして出力する。秘密暗号キーKeを用いて結果X1, ..., Xnを暗号化し、暗号化された結果Y1, ..., YnをLBA\_L(1), ..., L(n)に書き込む。

#### 【0030】

プロセスは読み取りプロセスの結果をディスク・ドライブからホスト装置に送信する準備をするため、まず、秘密認証キーKaおよび暗号化されていない結果X1, ..., Xnを用いて別の認証値MMを計算する。プロセスは、ディフィー・ヘルマン・キー一致方式に係る周知のプロセスを用いて、公開参照番号Ke\_refおよびKa\_refの新しい集合を生成してよい。次に、プロセスはLBA下限値L(1)、LBA上限値L(n)、認証キーへの公開参照Ka\_ref、暗号化キーへの公開参照Ke\_ref、および認証値MMをホスト装置に送信する。

#### 【0031】

ホスト装置は未検証の応答RESPを受け取る。次にプロセスは、L(1)およびL(n)がDPA\_LBA範囲内の有効なLBAかどうかチェックする。L(1)またはL(n)が有効なLBA範囲内にない場合は、誤りメッセージを出してプロセスは停止する。L(1)およびL(n)が共にDPA\_LBA範囲内にある場合は、プロセスは先に進んで、KeおよびKaをKe\_refおよびKa\_refからそれぞれ得る。次にホスト装置は暗号化された結果Y1, ..., YnをLBA\_L(1), ..., L(n)から読み取り、これらを解読して結果X1, ..., Xnを作る。次に、ホスト装置は解読さ

れた結果  $X_1, \dots, X_n$  および秘密認証キー  $K_a$  を用いて認証値を計算し、この認証値と送信された認証値  $M_M$  とを比較する。この 2 つの値が一致しない場合は正当性が確認されず、プロセスは誤りメッセージを出して読み取りプロセスは停止する。正当性が確立された場合は、結果  $X_1, \dots, X_n$  をホストに与えて必要に応じて更に処理する。

#### 【0032】

図 7 は、PARTIES 技術により作成された保護サブ領域への書き込み操作のための流れ図を示す。このプロセスの第 1 のステップは、HMAC-SHA1 アルゴリズムを用いて、秘密認証キー  $K_a$ 、書き込みコマンド CMD、およびデータ  $X_1, \dots, X_n$  を用いることにより認証値  $M$  を計算するよう要求する。AES 暗号化および秘密暗号キー  $K_e$  を用いてデータ  $X_1, \dots, X_n$  および書き込みコマンド CMD を暗号化して、暗号文  $Y_1, \dots, Y_n$  および暗号化されたコマンド CMD $e$  をそれぞれ作る。またホスト装置は、 $K_e$  および  $K_a$  への公開参照として用いるために、周知のプロセスを用いてディフィー・ヘルマン番号を生成する。次にプロセスは暗号文  $Y_1, \dots, Y_n$  を LBA $_L(1), \dots, L(n)$  に書き込む。暗号化された読み取りコマンド CMD $e$ 、LBA 下限値  $L(1)$ 、LBA 上限値  $L(n)$ 、認証キーへの公開参照  $K_a\_ref$ 、暗号キーへの公開参照  $K_e\_ref$ 、および認証値  $M$  を要求 REQ としてディスク・ドライブに送る。

#### 【0033】

ディスク・ドライブは未検証の要求 REQ を受け取る。 $L(1)$  および  $L(n)$  が DPA\_MINIMUM および DPA\_MAXIMUM により指定された範囲内にあるかどうかまずチェックすることにより、送信されたデータを認証した検証する。それらが DPA\_LBA 範囲内にない場合は、誤りメッセージを出して読み取りプロセスは停止する。それらが DPA\_LBA 範囲内にある場合は、ディスク・ドライブは AES 解読アルゴリズムと、 $K_e\_ref$  内のディフィー・ヘルマン番号から得られる該当する  $K_e$  とを用いて、CMD $e$  および  $Y_1, \dots, Y_n$  から CMD および  $X_1, \dots, X_n$  を解読する。

#### 【0034】

次に、ディスク・ドライブは CDM、 $X_1, \dots, X_n$ 、および認証キー  $K_a$ （これは  $K_a\_ref$  内のディフィー・ヘルマン番号から得られる）を用いて認証値を計算し、この値と送信された認証値  $M$  とを比較して、CDM および  $X_1, \dots, X_n$  の正当性を決定する。この 2 つの値が等しくなくて CDM および  $X_1, \dots, X_n$  の正当性が確認されない場合は、誤りメッセージを出してプロセスは停止する。この 2 つの値が等しくてコマンドおよび  $X_1, \dots, X_n$  の正当性が確立される場合は、プロセスはコマンド CMD が許可されるコマンドであるかどうかチェックする。コマンド CMD が許容されない場合は、プロセスは誤りメッセージを出して書き込みプロセスは停止する。コマンド CMD が許容される場合は、プロセスは  $X_1, \dots, X_n$  を  $L(1), \dots, L(n)$  に書き込む。隨意であるが、プロセスは CMD の該当する状態をホスト装置に返す。

#### 【0035】

別の実施の形態では、一般コマンド CMD および / またはその状態を 1 つ以上の LBA として運んでよい。図 8 は、PARTIES 技術を用いて記憶媒体上に作成された保護サブ領域に一般コマンドを出すことに関する一般的な操作の流れ図を示す。このプロセスの第 1 のステップは、秘密認証キー  $K_a$ 、一般コマンド CMD、およびクリアテキスト  $X_1, \dots, X_n$  を用いて認証値  $M$  を計算するようホスト装置に要求する。次に、AES 暗号化方式および秘密暗号キー  $K_e$  を用いてクリアテキスト  $X_1, \dots, X_n$  および CMD を暗号化して、暗号化されたデータ  $Y_1, \dots, Y_n$  および暗号化された一般コマンド CMD $e$  を作る。プロセスは CMD $e$  および  $Y_1, \dots, Y_n$  を LBA $_L(1), \dots, L(N)$  に書き込む。ただし、CMD $e$  を記憶するのに追加のデータ・ブロックを用いるので、N は n に等しいかまたは n より大きい。次に、プロセスは暗号キーへの公開参照  $K_e\_ref$  および認証キーへの公開参照  $K_a\_ref$  として用いるために公開ディフィー・ヘルマン番号を生成する。LBA 下限値  $L(1)$ 、LBA 上限値  $L(N)$ 、認証キーへの公開参照  $K_a\_ref$ 、暗号キーへの公開参照  $K_e\_ref$ 、および認証値  $M$  を要求 REQ としてディスク・ドライブに送る。

10

20

30

40

50

## 【0036】

ディスク・ドライブは未検証の要求REQを受け取り、L(1), ..., L(N)の外部からの変更を防ぐ。次に、L(1)およびL(N)がDPA\_MINIMUMおよびDPA\_MAXIMUMにより指定された範囲内にあるかどうかチェックする。それらがDPA\_LBA範囲内にない場合は、誤りメッセージを出して読み取りプロセスは停止する。それらがDPA\_LBA範囲内にある場合は、プロセスはAES解読アルゴリズムと、周知のプロセスを用いてKe\_refから得られる暗号キーKeとを用いて、L(1), ..., L(N)からデータX1, ..., XnおよびCMDを探し出して解読する。解読された結果と、周知のプロセスを用いてKa\_refから得られる認証キーKaとを用いて、認証値を計算する。

10

## 【0037】

この認証値と送信された認証値Mとを比較して、要求REQの正当性を決定する。この2つの値が等しくなくてコマンドの正当性が確認されない場合は、誤りメッセージを出してプロセスは停止する。この2つの値が等しくてコマンドの正当性が確立される場合は、プロセスはコマンドCMDが許容されるコマンドかどうかチェックする。コマンドCMDが許容されない場合は、プロセスは誤りメッセージを出してプロセスは停止する。コマンドCMDが許容される場合は、プロセスはコマンドCMDを実行して、その結果をXX1, ..., XXnとして、状態値STATUSと共に出力する。秘密暗号キーKeを用いて結果XX1, ..., XXnおよびSTATUSを暗号化して、暗号化された結果YY1, ..., YYnおよびSTATUSeを作り、LBA\_L(1), ..., L(N)に書き込む。

20

## 【0038】

このプロセスは一般操作の結果をホスト装置に送る準備をするため、秘密認証キーKa、XX1, ..., XXn、およびSTATUSを用いて別の認証値MMをまず計算する。次に、ディスク・ドライブはSTATUSe、LBA下限値L(1)、LBA上限値L(N)、Ka\_ref、Ke\_ref、およびMMをホスト装置に送る。

## 【0039】

ホスト装置は未検証の応答RESPを受け取る。次にホスト装置は、L(1)およびL(N)がDPA\_LBA範囲内の有効なLBAかどうかチェックする。L(1)またはL(N)が有効なLBA範囲外にある場合は、誤りメッセージを出してプロセスは停止する。L(1)およびL(N)が共にDPA\_LBA範囲内にある場合は、プロセスはLBA\_L(1), ..., L(N)から暗号化された結果YY1, ..., YYnおよびSTATUSeを探し出して解読する。暗号キーへの公開参照Ke\_refから得られる秘密暗号キーKeを用いて、YY1, ..., YYnおよびSTATUSeから結果XX1, ..., XXnおよびSTATUSをそれぞれ解読する。次に、プロセスは解読された結果XX1, ..., XXn、STATUS値、およびKaを用いて認証値を計算する。この認証値とMMとを比較して結果を認証する。正当性が確認されない場合は、プロセスは誤りメッセージを出して読み取りプロセスは停止する。正当が確立される場合は、STATUSを登録し、ホスト装置は結果XX1, ..., XXnを用いて更にデータ処理を行つてよい。

30

## 【0040】

或る実施の形態では暗号化アルゴリズムと解読アルゴリズムと同じキーを用いる対称キー・システムを用いるが、当業者が認識するように、本発明は非対称キー・システムを用いてもよいし、秘密キーのファミリを用いてもよいし、または秘密キーのファミリを1個以上のマスター・キーから得てもよい。また本発明はデータ暗号化標準(DES)またはトリプルDESなどのAES以外の暗号化方式を用いて、暗号文に不確実性を追加してよい。またHMAC-SHA1以外の、HMAC-SHA256およびHMAC-MD5などの方式を用いて、完全性を検証したデータの起点を認証するのに用いられる認証値を計算してよい。したがって、ディフィー・ヘルマン・キー一致方式以外の公開キー一致方式を用いて、ホストとディスク・ドライブの間で暗号化キーを交換したまは生成してよい

40

50

。例えば、暗号化キーに基づく参照番号を生成して送信するのではなく、このシステムは、ホストおよびディスク・ドライブだけが知っているキー / ID 表に従って正しい暗号化キーを探索するのに用いることができる厳密なリテラル参照（すなわち、キー・ラベル、キー ID）を送信するようにしてよい。

#### 【0041】

或る実施の形態では認証方式を用いて DPA 領域への問合せの許可または正当性をチェックするが、本発明は保護されないマスタリング・モードの DPA 空間を用いてもよい。この場合ディスク・ドライブは、DPA 空間が使用中か使用中でないかに関する LBA の範囲についての問合せに応答する。これらの要求については許可または正当性をチェックするのではなく、使用 / 不使用フラグをヒントとして用いて、正しく行動したクライアントの間の衝突を防ぐ。この方法は認証なしのマスタリングの形と考えてよい。10

#### 【0042】

コマンド CMD が読み取りコマンドまたは書き込みコマンドである方式の実施の形態について述べたが、本発明は ISO - 7816 または他のスマートカードに基づく APDU に準拠するコマンドなどの他のコマンドをドライブ終点に出してもよい。ATA コマンドなどの代替的なコマンドまたは記憶内に常駐する終点で実行するための他の指定された操作を用いる代替的な実施の形態は当業者に明であろう。

#### 【0043】

認識されるように、本発明を理解するのに、プロセスを構成する各ステップを実際に具体化するための詳細な説明は必要ない。システムの属性、機能性、およびシステム内の種々のソフトウェアおよびハードウェア構成要素の相互関係を開示したので、実際の具体化はプログラマおよびコンピュータ技術者の通常の技術の範囲内にある。当業者が普通の技術を適用すれば、不適当な実験を行わなくても本発明を実行することができる。20

#### 【0044】

本発明を制限するためではなく例示する目的で本発明の特定の実施の形態を説明したが、当業者が認識するように、本発明の範囲および精神から逸れない限り、種々の変更および改善を行ってよい。例えば、暗号化、検証、および / または認証を用いずにディスク・ドライブが大量のデータを転送する場合に適応するように大量データ転送方式を変更して、データおよびコマンド検証のコストを減らすと共に、簡単なマスタリング機能を可能にするのは容易なことである。30

#### 【0045】

本発明のプロセスおよびシステムについて、流れ図の形の機能的ステップを用いて上に説明した。理解されるように、別段の指定がない限り、また本発明の範囲および精神から逸れない限り、複数の機能を 1 つの物理的装置内またはソフトウェア製品の中のソフトウェア・モジュール内に統合してよいし、或る機能を別個の物理的装置またはソフトウェア・モジュール内で実現してもよい。また認識されるように、ハードウェアとソフトウェアとの境界は必ずしもはっきりしない。

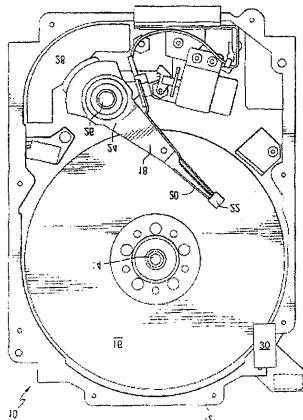
したがって、本発明が制約されるのは特定の例示の実施の形態ではなく、特許請求の範囲だけであることを理解していただきたい。

#### 【符号の説明】

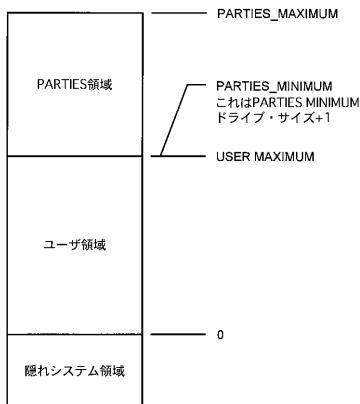
#### 【0046】

- 40 ネットワーク・サーバ
- 42 計算装置
- 44 プロセッサ
- 46 振発性メモリ・ユニット
- 48 不揮発性メモリ・ユニット
- 50 大容量記憶装置

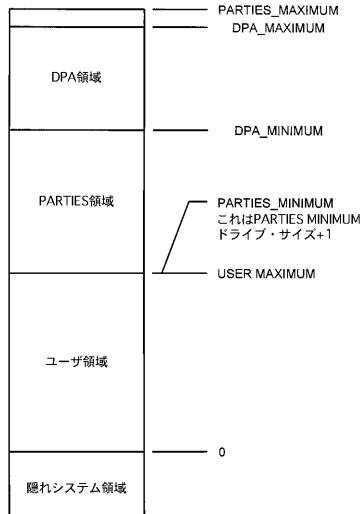
【図2】



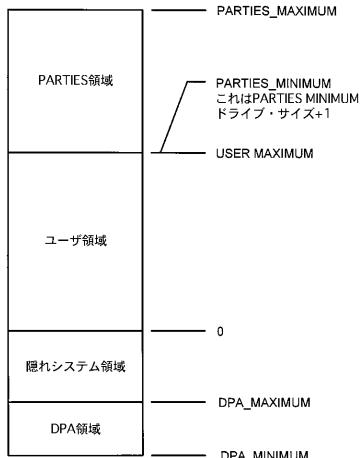
【図3】



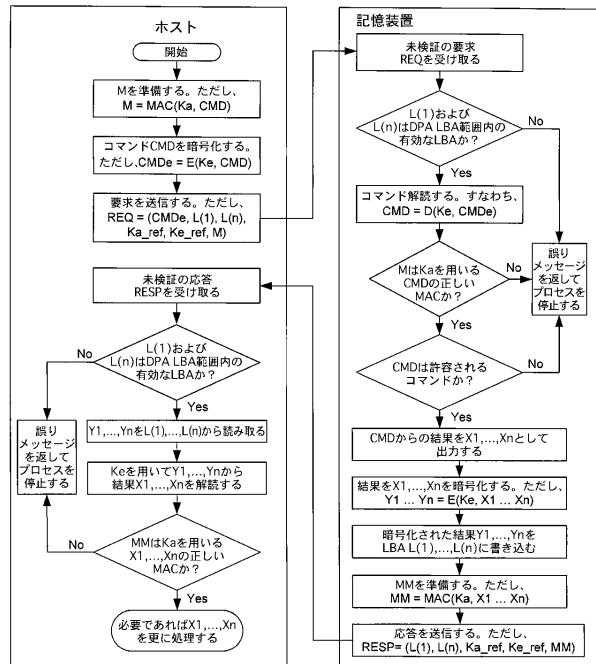
【図4】



【図5】

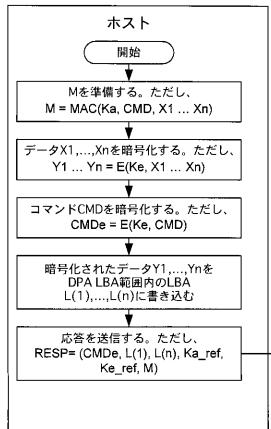


【図6】

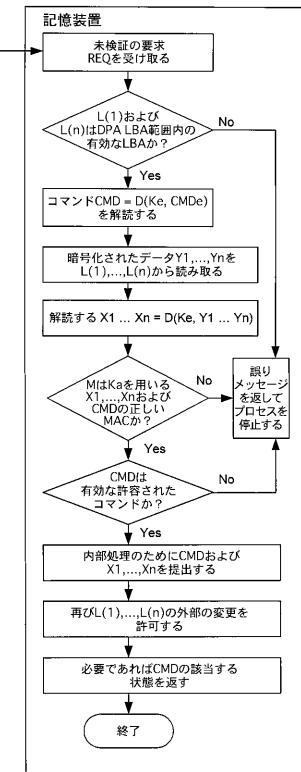


DPA読み取りプロセス流れ図

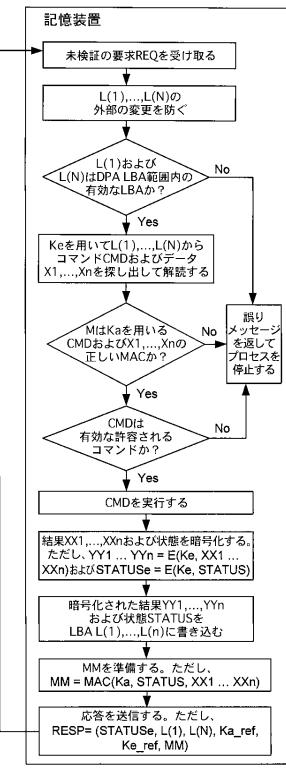
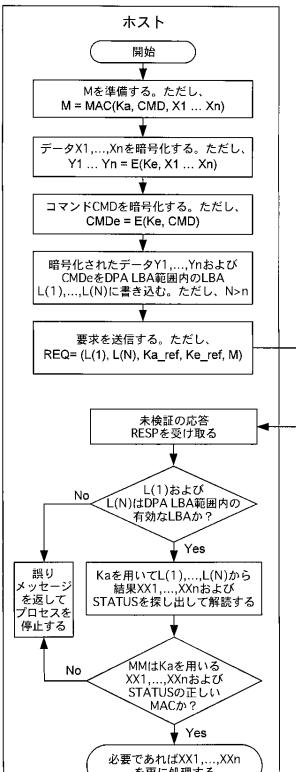
【図7】



DPA書き込みプロセス流れ図

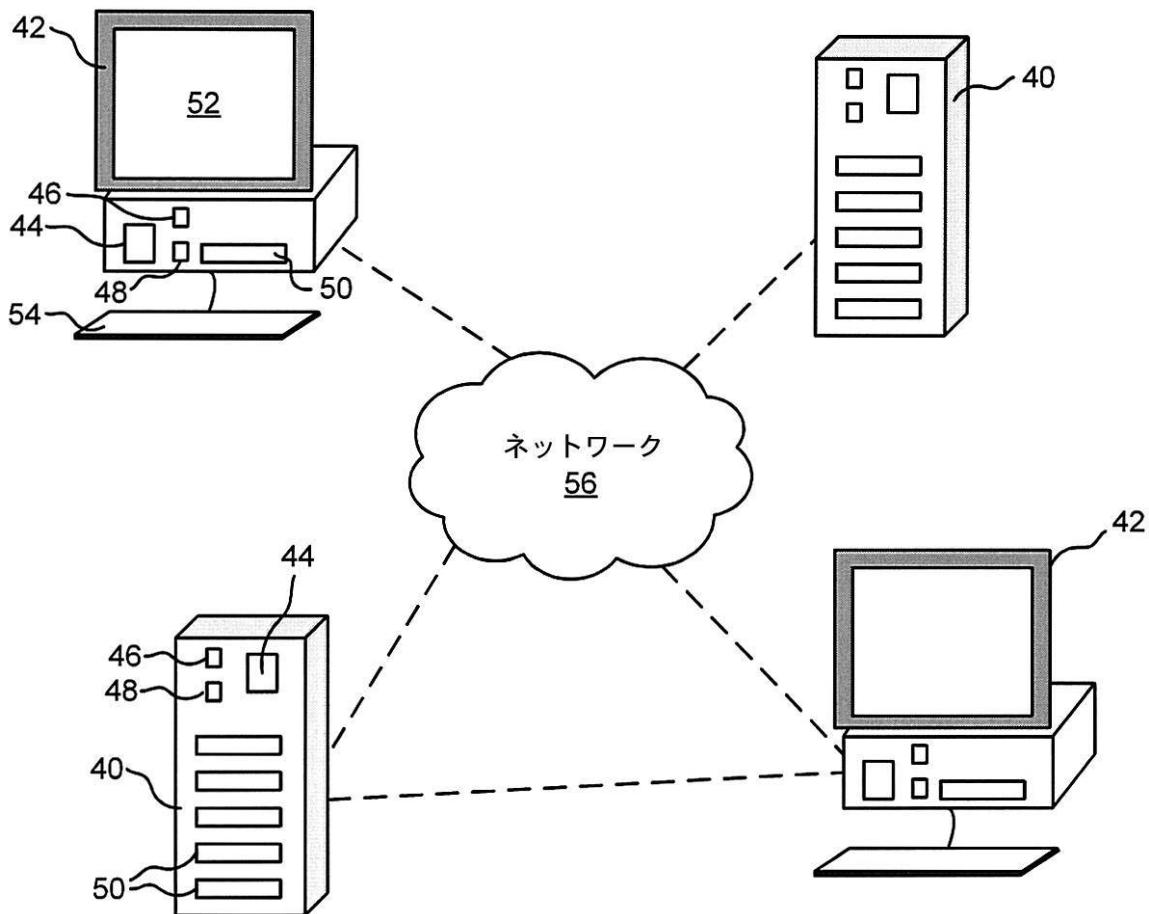


【図8】



一般操作プロセス流れ図

【図1】



---

フロントページの続き

(74)代理人 100111246  
弁理士 荒川 伸夫  
(74)代理人 100124523  
弁理士 佐々木 真人  
(74)代理人 110000855  
特許業務法人浅村特許事務所  
(74)代理人 100066692  
弁理士 浅村 皓  
(74)代理人 100072040  
弁理士 浅村 肇  
(74)代理人 100091339  
弁理士 清水 邦明  
(74)代理人 100094673  
弁理士 林 銀三  
(74)代理人 100159525  
弁理士 大日方 和幸  
(74)代理人 100138346  
弁理士 畑中 孝之  
(74)代理人 100147658  
弁理士 岩見 晶啓  
(72)発明者 ドナルド ロジナック ピーバー  
アメリカ合衆国、ペンシルヴァニア、ピッツバーグ、 オークリーフ レーン 1653

審査官 坂東 博司

(56)参考文献 特開2004-013563(JP,A)  
特開2004-234053(JP,A)  
特開2007-316736(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 3 / 06  
G 06 F 12 / 14